

令和6年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和6年9月12日（木）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階 「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和5年度新潟県立図書館運営に対する評価（報告）について (2) 新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）及び進捗状況について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、梅沢副委員長、朝日委員、岡崎委員、川崎委員、小林委員、櫻井委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、渡辺委員
事務局出席状況	細谷図書館長、有本副館長、山本副館長、富岡企画協力課長、長谷川業務第1課長、佐藤業務第2課長、保坂企画協力課課長代理、寺尾業務第1課課長代理、田村業務第2課課長代理
傍聴者	なし

（山本副館長）

これより、令和6年度第1回新潟県立図書館協議会を開催いたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます副館長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、当館館長の細谷からごあいさつ申し上げます。

（細谷館長）

こんにちは。新潟県立図書館の館長の細谷でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆さんにおかれましては、ご多用のところ、また暑い中、協議会のほうにご出席いただきまして、大変ありがとうございます。私もこの4月、だいぶたちますけれども、4月に新たに図書館長として着任したところですが、本協議会につきましても8月に改選がございます、本日の協議会が、新たな顔ぶれによる最初の協議会ということになります。事務局といたしましては、新たな委員の方から、それぞれのお立場、あるいはご見識、あるいは1人の図書館の利用者、県民として、それぞれさまざまな観点から自由闊達なご議論をお願いしたいと思っております。協議会の皆様のご意見を踏まえながら、県民から求められる県立図書館としての運営、これをしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、今ほど申し上げたとおり、委員改選になりまして、多くの方が新任ということ

になりますので、継続して委嘱させていただいている委員の方にはご承知のこととは思いますが、あらためて、まず議事に入る前に、事務局のほうから私ども県立図書館の概要と、それから協議会の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。それから議事に入らせていただきまして、昨年度の協議会でご審議いただきすでにホームページ等でも公表されております令和5年度の図書館の評価、これについてのご説明をさせていただき、そのあとは、令和6年度から8年度までの、3カ年の運営基本計画、これの運営基本方針と、それから方針に基づく今年度の取り組みの進捗状況、これにつきましてご説明させていただいたあと、こちらについて、あるいは図書館の運営全般に渡ることにつきまして、ご審議いただきたいと考えております。

今年度は、昨年度の取り組みの状況、それから実績、それから前期の委員の方のご意見を踏まえまして、指標の見直し、あるいは取り組み内容の見直しなどを含めて、新たな運営基本方針の下、現在運営を行っているところでございます。それらも含めまして、行政との連携、郷土資料の収集・活用、それから市町村の支援、県民の読書環境の整備、こういうものにつきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

これより着座にて失礼します。この会議は、原則公開となっておりますが、よろしいでしょうか。それでは、公開で進行させていただきます。

それでは、本日の傍聴者について報告します。本日傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の会議録は公開の対象となります。当館ホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、公開する議事録を作成するにあたり、本会議を録音させていただきます。委員の皆様には、お名前をおっしゃってからご発言いただくようお願い申し上げます。

今回は、8月の委員改選後、初めての協議会でございます。恐れ入りますが、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。配布しております委員名簿の順にお名前を読み上げますので、その場で簡単にお話しいただければと思います。

それでは、朝日委員、お願ひいたします。

(朝日委員)

皆様、こんにちは。公募委員として糸魚川から参加しています朝日仁美です。学校図書館司書として糸魚川市で勤務していて、絵本専門士という肩書きで、絵本でSDGs推進協会の代表理事を務めております。県立図書館から遠く離れた糸魚川という所に住んでいるので、頻りに利用はできませんが、一県民として意見ができたらなと思い、公募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

梅沢委員、お願ひいたします。

(梅沢委員)

こんにちは。長岡市立中央図書館長の梅沢一茂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。図書館長としては、今3年目で、図書館には通算9年所属しております。県立図書館にはいつもお世話になっておりますが、自治体としての図書館の立場で、何かお話しできればと思います。よろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

岡崎委員、お願ひいたします。

(岡崎委員)

岡崎と申します。よろしくお願ひします。本年度から新潟大学附属図書館の館長を仰せつかっておりますが、専門は都市計画なんですけれども、研究でも昔の絵地図とか古文書とか、中世史とかをよく使うので、結構各地の県立図書館の方々に大変お世話になっております。よろしくお願ひします。

(山本副館長)

川崎委員、お願ひいたします。

(川崎委員)

新潟市東区にあります東明こども園からやってまいりました、園長の川崎千秋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。日々絵本には触れる、絵本には力を入れていて、子どもたちには読み聞かせをしていたり、読みたい本を買っていただいて、園で読んでからおうちに持ち帰っていただくみたいな感じで、園も本には力を入れているんですけれども、今回何がお力になれるかわからないですけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

小林委員、お願ひいたします。

(小林委員)

県立巻総合高校の校長の小林でございます。このたびから委員としてお世話になります。学校の図書館は毎日身近なものではありますけれども、今日は県立図書館にまいりまして、さてここへ来るのは何年ぶりだろうかと思ひました。以前は調べものの根拠資料として、わざわざここに調べに来るようなことがありましたが、ずいぶんと足が遠のいていたなどあらためて感じたところです。お力になればと思います。よろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

櫻井委員、お願ひいたします。

(櫻井委員)

新潟県視覚障害者情報センター、櫻井と申します。私どもの施設は、県立の施設なんですけれども、今5期目ということで、指定管理制度が導入されております。私ども、社会

福祉法人新潟県視覚障害者福祉協会が運営を担っているというところがございます。私もこの協会に入りまして 11 年目になりますけれども、情報センターの所長を務めるのは今年の 4 月からです。どうぞよろしく願いいたします。

(山本副館長)

千委員、お願いいたします。

(千委員)

横浜にあります関東学院大学の社会学部の教員をしております、千と申します。1 人だけ新潟県民ではないですけれども、主に司書課程と司書教諭課程を大学では担当しております、新潟県出身の学生も本学に数多く入学をしていただいているので、そういったところでは縁があるのかなと思います。前回に引き続き協議会の委員を継続ということでやらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(山本副館長)

高橋忠好委員、お願いいたします。

(高橋忠好委員)

公募委員の高橋と申します。よろしくお願ひします。私、仕事はアルバイトで少しやっ
てるんですが、ほとんど毎日趣味で過ごしております。趣味というのは、戦後新潟の女性
史でして、今日も 11 月に行う講座の宣伝のために、新潟大学にお邪魔したり、国際情報大
学にお邪魔したりして、チラシを置かせていただけてきました。よろしくお願ひします。

(山本副館長)

高橋郁丸委員、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

高橋といいます。新潟県の民俗などを研究しながら、いろいろものを書いたりしている
者になります。それで、県立図書館さんにはいろいろお世話になっておりまして、いろん
な資料を見せていただいたり、デジタルのほうを非常に利用させていただいて、そういう
図書館を利用する利用者の立場から、いろいろお話を聞かせていただいたりしております。
このたびは皆さん、よろしくお願ひいたします。

(山本副館長)

渡辺委員、お願いいたします。

(渡辺委員)

こんにちは。上越市立八千浦中学校の校長の渡辺徳彦と申します。今年度からお世話に
なりますが、よろしくお願ひします。県の中学校長会でも図書館の担当をやっておりまし
て、その関係で声がかかったのかなと思っておりますが、よろしくお願ひします。

(山本副館長)

ありがとうございました。次に事務局職員を紹介します。有本副館長。

(有本副館長)

新潟県立図書館副館長の有本と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(山本副館長)

富岡課長。

(富岡企画協力課長)

こんにちは。新潟県立図書館企画協力課長の富岡と申します。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

(山本副館長)

長谷川課長。

(長谷川業務第1課長)

こんにちは。業務第1課の課長をしております長谷川です。本日はよろしくお願いたします。

(山本副館長)

佐藤課長。

(佐藤業務第2課長)

こんにちは。業務第2課の課長をしております佐藤と申します。よろしくお願いたします。

(山本副館長)

以上が、事務局メンバーとなります。

続きまして、議事に入る前に、県立図書館協議会等の概要についてご説明いたします。お手元の資料1-1から1-4についてご説明いたします。

まず資料1-1「新潟県立図書館の概要」でございます。当館は、県民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、大正4年に創設され、現在の建物は平成4年に鳥屋野潟公園内に建築された3代目となります。

4の「所蔵状況」については、昨年度末で約97万冊、令和4年度末に比べ、8,500冊ほど増加しております。主な内訳は、一般書で約4,700冊、郷土関係で約2,500冊、児童書で約1,200冊増加しております。また、令和5年7月よりサービスを提供している電子書籍については、現在3,938点のコンテンツを所有しております。

5の「入館者等の状況」では、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度から大き

く減少してまいりましたが、徐々に回復傾向となっております。

6の「組織体系」では、令和5年度より、館内に併設されている文書館、生涯学習推進センターとの事務の一元化により、管理課職員は1名増となり、今年度も変わらず34人体制となっております。

7の「当初予算額」では、県の行財政改革行動計画に伴う予算削減を受け、予算額は減少し続け、令和6年度では職員給与費や臨時的な改修費等を除いた額が、1億6,192万7,000円と、前年度に比べ114万5,000円の減額となっております。また、資料購入費については2,680万7,000円と、前年度に比べ259万1,000円減少しております。

続きまして、資料1-2「新潟県立図書館協議会の概要」でございます。協議会の設置根拠、設置目的等を記載したものになります。設置根拠法令等については、資料1-4「図書館協議会関連法令等」に記載しておりますので、併せてご覧いただけたと思いますが、協議会は図書館法第14条を受け、設置目的にありますように「図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるための機関」ということであります。

続きまして、資料1-3「新潟県立図書館協議会への諮問事項」でございます。図書館法第7条の3に「図書館は当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されていることから、評価を行い、必要な改善措置を講ずるため、協議会に図書館運営に対する評価を諮問するものでございます。評価については、後ほど説明させていただきます「新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）」に係る重点目標の取り組みに対する各年度の目標達成状況等により自己評価したものについて、外部評価として協議会からその評価の妥当性等について検討の上、意見を頂戴するものであります。評価にかかるスケジュールは裏面のとおりでございます

以上で、新潟県立図書館の概要等についてご説明をさせていただきました。

続きまして、新潟県立図書館協議会運営要綱第2条に基づき、当協議会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。運営要綱では、委員の互選となっておりますが、事務局案としては、前期委員長であり、大学で図書館情報学を専門に研究されている千委員に引き続き委員長をお願いしたいと考えております。副委員長につきましては、県内の市町村立図書館の代表として、長岡市立中央図書館長の梅沢委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議無しの声)

(山本副館長)

ありがとうございます。それでは、委員長は千委員、副委員長は梅沢委員をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。新潟県立図書館協議会運営要綱の規定により、議事進行は千委員長をお願いいたします。千委員長は、委員長席にご移動をお願いいたします。

(千委員長)

それでは、委員長を拝命いたしました千と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。協議会は年に2回ということですので、委員の皆様からいろんな意見をご発言いただければと思っております。

それでは、議事に入っていきたいと思ひます。それでは、まず議事の(1)です。事務局から説明をお願いできますでしょうか。

(富岡企画協力課長)

それでは、議事(1)令和5年度新潟県立図書館運営に対する評価についてご報告します。資料2をご覧ください。昨年度3月の令和5年度第2回協議会では、見込み数値で報告しました。その後、数値と評価が確定しまして、文書で頂いた前期の委員の皆様からのご意見を、千委員長に取りまとめていただいたものになります。7月の県教育委員会で概要を報告し、その後当館のホームページでも公開、事前に資料を送付させていただいているところです。A4・1ページ目の表紙部分が、各指標と目標値、達成率及び評価をまとめたものです。各取り組みや自己評価の詳細、及び委員の皆様のご意見については、A3横の「行動計画評価シート」の方をご覧ください。

1ページ目「運営基本指針1 地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」の3つの指標では、いずれも達成率100%以上のA評価となりました。

2ページ目「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」の「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」のうち、「デジタル化画像数」が529点で、達成率53%の評価Eでした。撮影資料の多くが掛軸など一枚のもので、書籍では見開き毎の撮影で画像数が多くなるのに比べて、分割して撮影しても数点にしかならず、資料1点あたりの画像数が大幅に少なくなったため、結果として目標値を下回ることとなりました。今後も、越後佐渡デジタルライブラリーの資料点数増と利便性向上に引き続き努めるとともに、効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

次ページ「2 県内図書館への貢献」の「県内図書館等が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等への協力貸出の充実」は、達成率74%の評価Dでした。委員の皆様から「セット図書を最新の図書に入れ替えるなどの方策も必要。そのために資料費の予算確保が前提となるため、資料費増額の要望を引き続き行っていく必要がある」等のご意見を頂きました。セット図書につきましては、利用と予算の状況等を踏まえて、入れ替え等も含めて検討するなどしていきたいと思ひています。

続いて「県内図書館等への訪問の充実」につきましては、達成率70%で評価Dでした。「年間を通じて県内市町村の図書館を定期訪問巡回するなどの、プッシュ型のサービスを検討していただきたい」等のご意見を頂いています。特段訪問を希望しない図書館の状況などを把握するために、プッシュ型サービスを含めてどのような方法が有効なのか、市町村等と対話を進めながら検討していきたいと考えています。

続いて「県内図書館等職員の人材育成」の「訪問研修メニュー数」につきましては、達成率80%の評価Cでした。「基礎・初級というものが目立つ気がする。基礎や初級レベルの研修で十分なのか」とのご質問を頂きました。市町村図書館等のニーズもあり、現在は基礎・初級向けを中心に実施していますが、将来的には知識・経験・習熟度に応じた中級・

上級向けの研修メニューなども充実させるように取り組んでいきたいと考えています。

続いて5ページ目「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「県民の読書環境の整備」です。「利用サービスの改善」の「入館者数」につきましては、達成率79%で評価D、「個人貸出冊数」は達成率93%の評価Bでした。これについては「入館者数、貸出冊数など、現在の社会情勢を考慮しての評価をして、それに応じた工夫を重ねていく必要があると思う」等のご意見を頂きました。電子書籍サービス等の非来館型サービスの充実を図るとともに、今後入館者数や貸出冊数をどのように評価していくのが適切なのか、引き続き検討していきたいと考えています。

続いて「読書に困難がある県民へのサービスの充実」の「サピエ資料の貸出冊数」は、達成率82%で評価Cでした。「電子書籍サービスからサピエサービスの利用につながった事例もあり、引き続きPRを続けていただきたい」とのご意見を頂きました。今後も必要とする情報が必要とする方に届くよう、障がい者サービス等についてPRをしていきたいと考えています。

次ページ「県立図書館職員の能力の育成」の指標「職員全体研修の開催回数」は達成率50%、「館内研修における職員の発表回数」は達成率0%で、いずれも評価Eでした。「引き続き県内図書館の支援を行うためには、図書館員の継続した資質向上が必須であり、今後も充実した研修機会を設けてほしい」とのご意見を頂いています。今後も司書職員の研修機会を確保し、継続した資質向上を図ることによって、県内図書館の支援の充実につなげていきたいと考えています。

これら令和5年度の取り組みと評価をベースとしまして、このあと説明する議事(2)のとおり令和6年度以降の基本方針を策定し、各目標の達成に向けて取り組んでいるところです。以上、議事の(1)について報告させていただきました。

(千委員長)

ありがとうございます。令和5年度の新潟県立図書館運営に関する評価の報告を、資料に基づきご説明をいただきましたが、新任の委員の皆様もいますので、何か確認とか質問、ここがわからないとか、ここはもう少し説明をしていただきたい等あれば、お気軽にご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。はい、高橋忠好委員、お願いします。

(高橋忠好委員)

これは、もともとこの評価は、実施回数等に応じて、機械的に評価するという形が出てくるんで仕方がないんですけども、回数などがが増えればいいのかどうかというと、必ずしもそうとも言えないんじゃないかという気がして、こういう評価の仕方そのもの、すべてにこういう評価の仕方でいいのかというの、若干疑問があるので、ちょっと検討していただければ、今後の課題として検討していただければありがたいと思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。今のご質問で、事務局からご説明はございますでしょうか。

(有本副館長)

有本です。ご指摘ありがとうございます。高橋委員からは、前回もそのようなご指摘をいただいておりますので、令和6年度から令和8年度の運営基本方針につきまして、重点目標、その取り組みのところでは、ただ数字だけを求めるとか、相手があるので、なかなか増えないところを指標にするというのではなく、数値目標を決めず充実させていくというようなところ、そういう棲み分けで指標を立てております。後ほどご説明しますので、またそれに対してのご意見頂ければと思います。

(千委員長)

高橋委員よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

はい、結構です。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかに、皆様からご意見等ございますでしょうか。それでは、小林委員、お願いいたします。

(小林委員)

すみません、この評価の項目とは関係のないことになるかと思うんですけども、1月に能登半島地震がありました。何かその影響のようなものは、令和5年度はあったのか、参考にお聞かせいただきたいなと思います。実は私が3月まで勤めておりました黒埼にあります新潟翠江高校では、学校図書館の書棚がかなり倒れまして、地震に備えて棚をつないでおったりしたんですが、だいぶ倒れて、壊れて、しばらく図書館を閉館するということがありました。ここの近くの新潟江南高校も、だいぶ被害が校舎ではあったと聞いておりますので、何か5年度で地震の影響みたいなものがあったのかということをご参考に伺いたいと思います。

(千委員長)

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

(有本副館長)

はい、有本です。令和6年1月1日の地震につきまして、新潟市中央区は震度5強を観測しました。休館日でしたので、人的被害はなく、あと建物は少し壁にひびが見られるようなものもあったんですが、躯体には影響がないということでした。ただ、資料につきましては、大きく落下がありまして、今97万冊ほどある資料のうち、約20万冊が落下をしました。その多くは書庫の資料でした。書棚につきましては、ほとんどが床にピッチで固定していますので、棚自体が倒れたというのは1基だけでした。どの棚が倒れたかと申し上げますと、あとから設置をしました児童書の棚で、こちらについては、絵本を置くのでどうしても手前にせり出すような、絵がよく見えるような形で、幅の狭い棚に横長の絵本

を置いて、高さはそんなにないのですが、閲覧室で落下した棚ということになります。

1月5日から開館をする予定でございました。1日は現場の確認を職員がしたんですが、まずは余震のおそれがあるので、いったん被害状況を確認したあと、4日から復旧作業にあたりまして、1月5日は開館をすることができました。児童コーナーはちょっと立入禁止にしたというのと、書庫については、資料の提供は部分的に休止をして、復旧に努めました。

復旧の内容ですが、まず倒れた書棚というのはもう使用しないということで、その幅の狭い書棚については、使用していません。ほかの書棚も、床にピッチ止めていないものは、全部L字フックなどで壁に固定をいたしました。書庫の復旧については、約1カ月ほどかかりました。図書館の職員だけでなく、3館の職員を手伝ってもらって復旧をいたしました。サービスの再開はできたんですが、中には落下により汚破損の資料も発生をしました。図書館の職員で直せるものは直しまして、職員では直せないものは、製本の会社のほうに出しました。郷土資料についてはすべて図書館職員で直すということで、今も修理は続いているものがあります。以上です。

(千委員長)

小林委員、大丈夫でしょうか。

(小林委員)

はい、ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにご意見等、はい、では朝日委員、お願いいたします。

(朝日委員)

朝日です。お願いします。県内図書館等のサービスの3ページのところにある、「県内図書館等への訪問の充実」という項目について質問します。これは、各都道府県の図書館、市町村立図書館側から要望があった時のみ行くものなののでしょうか。それとも、上中下越と分けて、今年度は何館に訪問すると目標などが決まっていて、要望がなくても伺うものなののでしょうか。

(千委員長)

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

訪問事業については、市町村に対して上半期・下半期の2期に分けて希望調査を行い、その希望に従って実施しているものです。過去、数年前には、3年間かけて計画的に全市町村を回るというような形で、現在と違った形で実施していた時期もありました。

(朝日委員)

そうすると、要望がないと来ていただけないと思ったほうがよろしいですか。

(富岡企画協力課長)

はい、そうです。先ほどの令和5年度評価の委員ご意見にもありましたとおり、プッシュ型支援として定期的に希望がないところへ巡回するなどのサービスも含めて、今後の方法等を、市町村とも話し合いながら決めていきたいと考えています。

(朝日委員)

わかりました。以前委員をさせていただいた時は、先ほどお話しいただいたように、3年ぐらいかけて全地域を回っているという時だったと思ひまして、確認のため伺いました。なぜ伺ったかと言うと私の住んでいる糸魚川市が、窓口委託に変わっている市なので、そうすると運営側(糸魚川市)と委託先の窓口とうまくコミュニケーションが取れてないと、要望もないのではないかと、不安があったので伺いました。では質問と要望という形に変えさせていただきます。

(千委員長)

ありがとうございます。では、次の議事で、今年度以降の話もありますので、そここのところでもまた触れていきたいなと思ひます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員)

渡辺です。3ページの「県内図書館が実施するサービスの支援」の1番下、「県立高等学校図書館への支援」というのがあります。学校の図書館と公立図書館の連携ということは、以前からずっと叫ばれていまして、県立図書館であるので、県立学校、県立の高等学校とか中等教育学校とか特別支援学校とか、そういうところとの連携というのが原則だと思うのですが、小中学生、市町村立小中学校については、市町村の図書館を支援することを通じて行うのみなのか、県立図書館と市町村立小中学校直接の連携があるのか。

今までそういう例があるのか、また今後考えているのか、あるいはもうそれは業務範囲外でないのか、そのあたりを教えてくださいたいと思ひます。

(千委員長)

それでは事務局のほうから、お願いいたします。

(長谷川業務第1課長)

業務1課長谷川です。市町村立の小中学校を対象にということによろしかったですか。

(渡辺委員)

はい。

(長谷川業務第1課長)

市町村立の小中学校さんですと、それぞれの市町村さんで学校との連携というのをかなりがっちりやってらっしゃるので、今のところ県立が直接小中学校さんと学校連携という形で行うということは、特に特化したものというのではないかと思います。

(有本副館長)

少し補足しますと、渡辺委員のおっしゃったように、自治体の図書館をバックアップするという中の1つに、小規模図書館セット図書長期一括貸出というのがございまして、こちら人口6万人未満の市町村図書館や公民館図書館に、県立図書館の本を貸し出して、そちらについては自治体の学校さんなどに、そのまま貸し出してもらってもいいですということで、あまり規則をがっちり決めずに、いろいろな使い方をしてくださいというようなことで、児童書のセットですとか、調べものセット、ヤングアダルトセットなんていうのをいくつか用意しています。そういった形で、市町村の小学校、中学校さんを間接的にバックアップするというやり方は、今やっております。

(千委員長)

よろしいでしょうか。すみません、今の渡辺委員と有本さんの説明に加えて、私ちょっとわかってないので質問です。県内の市町村で図書館がない、公共図書館がない市町村に対して、何かアプローチはなさっているのでしょうか。それとももうすべての市町村で設置されているのでしたら愚問なんですけど。もしわかっていれば教えてください。

(富岡企画協力課長)

県内30市町村のうち、未設置の町村は現在6自治体です。それら未設置の町村につきましては、図書館の代替機能として公民館図書室があるということで、そちらに対しては、他の公共図書館と同様の支援をしています。現状、未設置自治体向けの特別な支援メニュー等は設けておらず、図書館と公民館図書室は同等の扱いとしています。

(千委員長)

はい、わかりました。リクエストがあれば対応できるというような形で、了承しました。

ほかに何か、今の評価項目でご意見ありますでしょうか。では、議事(1)は以上という形にしたいと思います。

続きまして議事(2)新潟県立図書館運営基本方針(令和6年度～令和8年度)及び進捗状況について、こちらのほうは、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

有本です。まず、令和6年度から令和8年度の新潟県立図書館運営基本方針について、説明をいたします。資料の3をご覧ください。こちらは、昨年度3月の協議会でもご説明しましたが、8月の委員改選後初めての協議会となりますので、あらためてご説明いたします。県立図書館として果たすべき役割として、「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の生涯にわたる学びへの貢献」という3つを柱とし、1つの柱ごとに、2つの重点目標を掲げ、図書館運営を行ってまいります。

めくっていただきまして、A3横長のものが、3つの運営基本方針の大きな柱の下、それぞれに2つずつ置いた重点目標達成のための具体的な取り組みと指標、そして3年間の目標値を掲げたものです。この取り組み内容と目標値設定の考え方について説明します。

「基本方針1 地域社会への貢献」の重点目標1について、「県の行政施策と連携した取組」として、項番の1、2の施策を、県民に広報する展示をギャラリーと閲覧室で行い、県民に施策を理解していただけるよう働き掛けていきます。また項番3、県各部局へ図書の貸し出しを行うことで、行政課題の解決に貢献をしていきます。指標は、従来目標値を見直し、「県立図書館を利用した所属数」とし、令和5年度の実績を基に設定をしました。PRを強化することで、3年間で利用増をめざします。

続いて、重点目標2について、項番4、新潟県の関係資料を積極的に収集し、新潟県関係資料の中核的施設としての役割を担います。具体的な指標、目標値を数値化して設定することが難しいことから、目標値は定めていませんが、収集した資料の活用にも力を入れて取り組んでいきます。

項番5、6、オリジナルデータベースについて、活用に重点を置いた取り組みを進め、郷土コレクションの周知と、利用促進を図っていきたくと考えています。指標は、「各データベースのアクセス数」とし、目標値を、システム更新によるカウント数の影響を踏まえ、令和5年度の実数を基に設定し、3年間で利用増をめざします。

続いて、2ページ目をご覧ください。「基本方針2 県内図書館への貢献」、点目標3について、項番の7と9、資料面での支援を行うとともに、項番の8、各図書館が直面する課題への支援を、訪問やオンライン、電話やメールなど、より効果的、効率的な方法できめ細やかにを行い、お互いに顔の見える関係の構築をめざします。項番7、9の指標は、県内図書館や高等学校図書館への貸出冊数とします。資料費の削減により、購入資料点数が減少する厳しい状況ですが、手続きの簡便化や広報を強化することで、利用の継続を図ります。目標値は、令和5年度実績を維持することとします。項番8については、具体的な目標値を数値化して設定することが難しいことから、目標値を定めていませんが、困ったときに相談しやすく、信頼してもらえる県立図書館となるように取り組んでいきます。

続いて、重点目標4について、項番10、11、県内図書館等職員対象の全体研修と個別研修を実施することで、人材育成に取り組み、県内全体の図書館サービスの向上を図ります。全体研修では、対象を新任職員、中堅職員など、図書館等職員の知識や経験、習熟度に応じた研修、このほか、専門研修や児童サービス、障がい者サービスなど、テーマ別の研修を対面やオンラインで実施することで、より多くの職員が参加できるよう努めます。

個別研修は4つのメニュー、「レファレンス研修初級編」「レファレンス研修郷土編」「地域資料の収集と管理の基礎」「資料の修理や保存の基礎」を用意し、希望する図書館等に訪問をして実施します。研修内容のブラッシュアップを図り、充実した訪問研修を実施します。指標は、全体研修は参加人数とし、個別研修は実施回数としました。目標値は、それぞれ令和5年度実績を基に、継続をめざします。

次に、3ページをご覧ください。「基本方針3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」、重点目標5、県民の読書環境を整備し、県民の学び続ける意欲を支援していきます。項番12、各種利用サービスの改善や、読書に困難のある方へのサービスを充実させることで、読書環境の向上をめざします。指標とする入館者数の目標値は、令和5年度の目標値40万人を

めざし、3年間維持していくこととします。貸出冊数は、令和5年度の実績を基に、利用増をめざします。

電子書籍閲覧回数は、令和5年度の9カ月間について、1カ月の平均閲覧回数は約3,000回でした。サービス開始当所、7月・8月の閲覧回数は、7月が約4,800、8月が約3,600と多く、平均を引き上げています。予算上の制約もあり、今年度はコンテンツ数の大幅な増加は見込めませんが、PRに努めて、利用数を維持していきます。

項番13の指標としている「レファレンス協同DB」は、国立国会図書館や全国の図書館等と協同で構築し、インターネットで公開している調べものためのデータベースです。県民の調査研究活動を、司書の専門性を活かして支援するため、データベースへの登録を進めます。指標「レファレンス協同DBの登録件数」は、令和5年度実績を維持していきます。

続いて項番14、県の施策である「子育て応援プラス」の取り組みとして、読書による子育て応援を実施します。指標は、絵本、児童書、紙芝居の貸出冊数とし、利用増をめざします。

項番15、県立図書館の取り組みをSNSで積極的に発信していくことで、さまざまな年齢層の利用促進を図ります。指標は、SNSの投稿回数とし、目標値は令和5年度の目標値を継続していくこととして、内容の充実を図っていきます。

続いて、重点目標6について、県立図書館職員が研修を受講しやすいように環境を整備し、県民サービスを支えるための能力育成を図ります。指標は、「外部講師による研修の参加回数」とし、目標値は司書職員1人あたり2回以上研修に参加する回数を設定して、これを維持していきます。併せて、職員が講師を務める館内研修を実施します。自分が学んだ内容をアウトプットすることで、知識の定着を図るとともに、県内図書館職員向け研修での講師となる人材を育成します。指標は、「職員が講師を務める館内研修の実施回数」とします。目標値は、四半期ごとの実施をめざし、3年間維持していきます。

新潟県立図書館運営基本方針の内容について、ただいまご説明をしました。続けて、それぞれの取り組みについて、進捗状況を富岡課長からご報告します。お願いします。

（富岡企画協力課長）

今ほど説明がありました基本方針に基づく、重点目標に係る取組の進捗状況について説明させていただきます。資料4をご覧ください。今年度の重点目標における7月末現在の取組状況と達成率、自己評価をA3のシートにまとめたものになります。なお、重点目標に係る取組は、毎月実績を積み上げていくものと年間スケジュールの中で取り組むものがあり、7月末時点での達成率が30%前後の項目については、毎月実績を積み上げているものです。一方で、達成率0%となっている項目等は、年間スケジュールを決めて取り組んでいるという前提でご覧ください。

最初に「基本方針1 地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」です。今年度からギャラリー展示、コーナー展示、県庁貸出の利用所属数を指標としており、7月末現在でそれぞれ前年度比を上回っていきまして、達成率は63%です。年度後半は予定に加えてさらなる実績向上を目指して、現在、各部局との連絡調整を進めているところです。

続いて「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」「郷土人物／雑誌記事索引データベース

の充実」のそれぞれの指標であるアクセス件数については、7月末現在でいずれも対前年比 89%で達成率 36%となっています。今後も、デジタルライブラリーのトップ画面でデジタル資料をさまざまな切り口で紹介して PR に努めるとともに、ホームページや SNS での情報発信を続けて、その魅力を伝えていきます。また、データベースの活用事例等を通じて一層の周知を図るなどして、目標の達成を目指します。

2 ページ目「基本方針 2 県内図書館への貢献」の「県内図書館等への貸出サービスの支援」の指標「協力貸出冊数」につきましては、セット図書の実積が増加したこともあり、7月末時点で前年度比 125%、達成率は 43%です。機会をとらえて、県立図書館の資料を各市町村図書館経由で無料の取り寄せ利用ができることを更に県民に PR し、周知を図っていきたいと考えております。

「高等学校図書館への協力貸出冊数」は、協力貸出を利用する学校が増えたこともあり、前年度比 350%の達成率 173%です。引き続き未利用学校へ利用を促す方法を検討するなど、サービスの定着を目指していきたいと思います。

「県内図書館等の人材育成」の「全体研修会・研究集会の参加人数」は、前年度比 99%で達成率 46%です。今後も図書館現場のニーズに沿った研修テーマや内容により一層の研修効果が得られるように調整し、県内図書館サービスの充実につなげていきたいと思います。

「個別研修の実施回数」については、前年度比 150%で達成率 30%です。研修受講者アンケートや市町村との意見交換等での要望を踏まえて、下半期も充実した研修となるように取り組んでいきたいと思います。

続いて、3 ページ目「基本方針 3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」です。「県民の読書環境の整備」の 1 つ目の指標「入館者数」は、前年度比 100%で達成率 25%です。維持管理費予算削減対策として休館日を増やしたこともあり、入館者数は順調とは言えない状況ですが、基本的なサービスに加えて電子書籍サービスや、コロナ以降控えていた連携イベント、ギャラリーや閲覧室での展示等も更に PR することで、目標達成を目指して取り組んでいきます。

「個人貸出冊数」については、前年度比 92%で達成率 31%です。収集方針に沿ってより効果的、効率的な選書に取り組むとともに、展示等による PR も行ってはいますが、資料費削減の影響が大きいと受け止めています。展示のテーマや見せ方をより工夫して所蔵資料の有効活用を図るなど、目標達成を目指して取り組んでいきます。

「電子書籍閲覧回数」については、前年度 7 月開始ということもあり、対比 150%となっていますが達成率は 21%で閲覧回数が減少傾向にあるため、利用頻度の向上や利用者層の拡大に力を入れる必要があると考えています。出張体験会等、館外での PR が効果的であると実感しているため、今後も関係機関に協力を仰ぎつつ、継続的に PR を続けて普及していきます。また、認知度の向上を図りつつ、利用登録済の来館者へのアプローチを館内でも実施する予定です。併せて、本棚のテーマ入れ替え以外の手段でも、既存コンテンツの魅力発信を行っていきます。

「県民の調査研究活動の支援」の「レファレンス協同データベース登録件数」については、7月末現在で 0%となっていますが、現在、事例の選定とデータ作成を行っており、今月以降に登録作業を開始する予定としております。

「読書による子育て応援」の「絵本、児童書、紙芝居の貸出冊数」は前年度比 91%で、達成率 29%です。能登半島地震の影響による書架の入れ替えで、外国絵本の書架収蔵冊数が3分の2程度になったことが減少の一因ではないかと考えており、書架構成の見直しやテーマ展示等により貸出冊数の回復につなげて、目標達成を目指します。また、引き続きボランティアの皆様との協働により、魅力的なイベント実施に取り組んでいきたいと考えています。

「SNSによる情報発信」は、前年度比 68%で達成率 23%です。イベント情報や電子書籍サービスのPRの発信に一層力を入れることによって、目標達成を目指します。

4 ページ目「県立図書館職員の能力の育成」の「外部講師による研修の参加回数」は、前年度比 67%で達成率 30%です。下半期も全国規模の研修・会議等へオンラインを活用して参加するなど、機会を確保して司書職員の能力向上につなげていきます。

「職員が講師を務める館内研修の実施回数」については 0%ですが、上半期に研修内容の検討や日程調整を行いました。今月以降、職員が講師を務める研修を実施し、図書館業務に関する知識やスキルを高めることによって、サービスの向上を目指します。

以上、議事（2）の重点目標に係る取組状況について、報告させていただきました。

（千委員長）

ありがとうございます。有本副館長からは6年度から8年度の運営方針について、そして富岡課長からは、今年度の進捗状況について、細かくご説明をいただきました。こちらについて、ご意見等ございますでしょうか。はい、それでは高橋忠好委員、お願いします。

（高橋忠好委員）

市町村指導をずっとやっているということなんですが、素朴な疑問で申し訳ないんですが、平成の大合併もあって、市町村もある程度の規模、財政規模になって、図書館施設もそれなりに整備されてきていて、人員もそれなりに備えられているような気がするんですが、もちろん市町村合併によって公民館図書館みたいのもあったりするわけですけども、そういった職員の資質とかノウハウって、もちろんそういったちゃんとした図書館体制がないところに指導しても仕方がないわけで、そういう場合であれば、指導じゃなくて補助金とか、ちゃんとした体制をつくるだけの施策というのが必要になってくると思うんですけども、基本的に市町村図書館と県立図書館の職員の持っているノウハウとかポテンシャル等、明らかに違うものなんでしょうか。よくわからないのですが、何をもちて市町村図書館を指導しているのかというのが、あまりよくわからないんですが。

（千委員長）

いかがでしょうか。

（有本副館長）

有本です。まず最初の、合併があって、規模も大きくなって人員もそろっているというところにつきまして、そういった市町村もありますし、異動などもありますし、あるいは正職員の方だけではなくて、参加されるのは正職員以外の方も、図書館でお勤めの方参加していただいているので、毎回毎回新任職員の方とか、中堅の方とかっていうので、ニー

ズはあると考えております。

それから県立図書館と市町村図書館の職員の、2つ目の質問というのは、資質やモチベーションの違いというようなことをお聞きになられたのですか。

(高橋忠好委員)

県立図書館の職員が、市町村の図書館の職員と違う、特別なスキルとかノウハウとか何か持っているものなのかというのを伺いたいです。

(有本副館長)

はい、失礼いたしました。県立図書館で持っているノウハウといいますと、ここに市町村の訪問メニューとあるように、資料のレファレンスに力を入れていますので、レファレンス初級ということで、先ほど申し上げたような内容で、初めてレファレンスをする職員の方のためのというのと、それからもう1つ、郷土資料にも力を入れて収集して、それに精通することをめざしておりますので、その郷土資料に関するレファレンスのノウハウを、研修でお伝えしています。それから修理・製本などにつきましても、以前まで県立図書館は専門の職員がおりまして、そこから学んだ知識を引き継いでおりますので、そちらをお伝えしています。それから、障がい者サービスにつきましては、今日の委員の視覚障害者情報センターの方と連携して、市町村に啓発普及を図ることも目的にやっているというのが現状です。そういった、県立の職員のスキルを活かせるものをお伝えしています。テーマ別の研修については、そのようになります。

(富岡企画協力課長)

補足させていただきます。県内30市町村の中で、図書館職員、司書を専門職として採用している自治体はそんなに多くなくて、そういった中で、専門職として採用されて図書館業務の知識、ノウハウを蓄積している県立図書館の職員による訪問相談や訪問研修ということで、政令市の新潟市や、特例市の長岡市、上越市などの比較的大きなところからも訪問要望が定期的に来ている状況です。それから、例えば東蒲原郡阿賀町ですと、図書館のない同士で合併して、合併後も依然として未設置のままであったりという中小規模の自治体も依然ありますので、そういったところへの支援についても、引き続いて力を入れているところです。

(高橋忠好委員)

わかりました。ありがとうございました。

(渡辺委員)

関連して、いいですか。

(千委員長)

はい、どうぞ。渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員)

図書館司書の専門性を活かした仕事ぶりというのが、やはり図書館を盛り上げていくには非常に重要になっているのではないかなと感じています。今のお話だと、例えば市町村立図書館であれば、図書館司書をその図書館で採用して、働いてもらっているというケースはあまりないような話のように感じました。私の知る範囲では、民間に委託をして、特に司書ではない方が、貸出業務をやったり、入場者を増やすための仕事をしたり、そういうことやっているだけであると。海外で図書館司書というと、いろんな専門的な仕事をやって、待遇などもよく、専門性を生かして働いているような話は聞いたことがあります。新潟県立図書館に限ったことではないのですが、新潟県立図書館として、図書館司書の地位を向上するというか、その専門性を活かした図書館運営にかかわって、図書館司書を活用していくような、そういう働き掛けを行っているのでしょうか。また、全国や県外で行っている例があるのか、その辺を伺いたいと思います。

(有本副館長)

有本です。声高にというか、表立って司書の地位向上というようなことで、何かイベントや取り組みを行っているということではないんですが、地道にといいますか、レファレンス協同データベースに登録をして、そういった専門性を活かして、構築しているデータベースに県立図書館として登録するとか、あとは県民の方の調査研究の依頼にお応えして、図書館のカウンターで県民の生涯学習のサポートをするというようなところを、毎日しているというのが実情でございます。

(千委員長)

よろしいでしょうか。はい、朝日委員、お願いいたします。

(朝日委員)

先ほどからの関連事項になりますが、利用者にとっては、市町村で借りることが出来なかったものを県立図書館で借りる（借りることが出来る）というような連携がわかっている方とわかっていない方がいるのが現状かと思います。そこで、その部分のことも踏まえて、市町村立の図書館の司書であり、または司書でない職員が、積極的に県立図書館の利用を促進する行為などがあるといいのではないかと感じて聞いていました。

ある特定の人がレファレンスを依頼しても、担当職員がいない（またはそのようなスキルが無い）市町村立図書館員にとっては、そもそもレファレンスの指導というのが要望にあがってこないのだと思います。そこで市町村立図書館員や利用者である県民の意識改革みたいなところの研修をしていただけると、連携しているというのが目に見えて感じられることではないかと、今話を聞いて感じていました。繰り返しになりますが、市町村立図書館の利用者にとっては、司書であろうが司書でなかろうが、サービスを正しくというか、求めている資料を出していただけること、問題を解決するような資料、または相談にのっていただけることが必要なので、そこのところを、県立図書館の職員の方が、どの市町村立図書館でも格差が出ないように、ご指導いただけるような研修を組み立てていただくことが必要のかなと思って聞いていました。要望と意見という形になりますので、

お答えは結構です。

(千委員長)

ですが、何か事務局からありますか。なければいいのですが。

(有本副館長)

貴重なご意見ありがとうございました。それら、今お聞きしたことも踏まえて、取り組みを進めていきたいと思えます。

(千委員長)

はい、それでは梅沢委員、お願いいたします。

(梅沢委員)

自治体の図書館として、今のお話を聞いて関連したというか、実態を含めてちょっとお話しさせていただければと思います。長岡市が県内で2番目に大きい市町村ですけれども、中央図書館は、職員が今45人いまして、実態としては正規職員がその3分の1ぐらい、3分の2は会計年度任用職員というような状況です。正規職員は異動がありまして、大体3年から5年ぐらいの間で代わる人が多いです。

先ほどお話がありました、司書職で採用されている人は、以前長岡市でもやっていたけれども、最近はやってませんので、司書職で採用されている人は、最近退職したのではありませんが、事務職で入った職員で、司書の資格を持っているという者が、割と優先されて図書館に異動してきていると。そういう職員なんですけれども、司書の仕事というのは、資格があるだけじゃやっぱり駄目で、経験を積んだりとか、本当に自分の図書館や県の図書館に、どのような本を所蔵しているか、中身がどうだという、やっぱり時間がすごい大切だと思いますので、そういったものを県立さんの研修とかでフォローしていただいていると思っているところです。

あと、県の図書館で、例えば長岡にいて実際にここに来て借りるという人は、ほぼいないのかなと思います。そういったときに、長岡市の図書館で、利用者の人が「この本買ってくれ」と言ったときに、図書館になくて、長岡でもなかなか買えないという本は、県立さんの所蔵を確認させてもらったりして、あれば相互貸借という形で、貸出をしていただいたりもしております。その他レファレンスでも支援を頂いているような状況だと思います。

ということで、実際にここに来るのが難しくても、協力の貸出であったり、特に越後佐渡デジタルライブラリーの関係ですとか電子書籍で、ここに来れなくても、県民への支援という点で頑張ってくださいと、大変うれしいなと思います。ちょっと答になってないと思いますが、現状でした。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。どうでしょうか、事務局のほうから。今のは特に質問ではなく意見ですけど、何かあれば。

(有本副館長)

はい。梅沢さんのおっしゃってくださった、県民に全域にサービスを行き渡らせるために、いろいろな仕組みづくりなどをやっております、そちらを充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

(千委員長)

いかがでしょうか、ほかに。じゃあ私のほうからも、何点かよろしいでしょうか。重点目標の5番目「県民の読書環境の整備」ということで、前回とかの議論で、入館者数は少し高めになっているのですが、貸出冊数とか電子書籍の閲覧数などは、現実に近いような形で考えて数値設定しているんですが、このちょうど年報の9ページを見てみると、9ページの下の方ですかね、「6 資料購入の状況」ということで、平成22年のときには4,500万ぐらいですか、図書だけでも4,500万ぐらいあったものが、令和5年だと2,900万、購入冊数についても、平成22年が1万9,000冊だったのが、令和5年だと6,800冊と、もう半分以下ですね。参考として記載されている、「発行点数に関する購入比率」も、22年なんか24.5%あったものが、今だともう10%ということで、今年度の予算も今日いただいた資料で、さらに低くなっているということで、やはり図書館、新鮮な資料がないとどうにもならない、職員さんは優秀なんですけど、いくら職員さんが優秀でも、資料がないとなかなか県民が利用してくれないというところもありで、目標設定の考え方なんかでも、予算が厳しいところは何度も書かれていて、わかっているんですが、これから次年度の多分予算なんかの大詰めだと思いますので、ここら辺なんかも協議会で私もずっと言い続けてはいるんですが、なかなか予算に反映してくれないので、何とかしてほしいなというところはあるんですけども。こういった資料費の増やすようなところ、図書館として何かやっているとか、やはり県の予算自体が厳しいのでいかんともしがたいというところ、いろいろあると思うんですが、ちょっと状況などを教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(細谷館長)

資料費の予算でございますけれども、今ほどお話にあったとおり、県の財政が非常に厳しい状況でございます。このままでは再建団体になってしまうということで、令和元年度に、行財政改革行動計画という5年間の計画を立て、あらゆる歳出を0から見直すという中で、どの部分も聖域なく予算の見直し、財政の見直しが行われたと。その中で、図書館も例外ではないということで、当然私ども図書館側としては、今委員長からお話があったとおり、新しい資料買う、新しい資料を収集したいというのはやまやまなんですけれども、そこはどうしても県の財政の状況の中でやっていくしかありませんので、その中で何とか減らさないように、確保に努めていきたいというところがございます。これを増やすというのはなかなか難しいというのが現状でございます。どうしても県の財政全体がすごく厳しい中で、歳入のほうもなかなか増えない、加えて、図書館もそうですけれども、昨今燃料費とかそういったものが上がっていく中で、維持管理にかかる経費、固定経費といいますか、人件費も含めまして、そういった固定経費がかさんでいく。そうすると政策的な経費、そ

ういったところにどうしてもしわ寄せといたしますか、そこでなんとかしていかないとならないと。どうしても県の財政としては、ない袖は振れないということになるので、どこかで減らさなきゃ駄目だということで、みんなが我慢しているというところで、図書館だけなんとかというのはなかなかできないというのが現状かなというふうに思っているところでございます。

(千委員長)

ありがとうございます。頑張れるところ頑張ってもらえればなというところになります。あと、もう1点、「文化遺産としての郷土資料の収集・活用・保存」のところで、越後佐渡デジタルライブラリーとか郷土人物の索引、雑誌記事索引とかなんですけど、ホームページ見ると、テーマ展示をしてたりとか、雑誌索引の利用の仕方みたいなものとかがあって、そういったようなものなのか、もっとやっていると思うんですが、コンテンツ数なんかを少しずつ増やしていく地道な作業も必要かなと思います。

あと、前回もちょっとお話しさせていただいたんですが、ぜひデジタルライブラリーなどは、ジャパンサーチとの連携をしていただきたいと思います。岡崎委員がいらっしゃる新潟大学しか、多分県内ではジャパンライブラリー参加をしていませんので、ただ最近はいろいろな県立図書館も参加はしているので、こういったところからのアクセスというのも稼げると思いますので、また検討のほうお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(佐藤業務第2課長)

まず、越後佐渡デジタルライブラリーと雑誌記事索引データベースのコンテンツを増やす件は、作業がゆっくりなものでなかなか数が増えていないんですが、着実に、少しずつでも増やしていきたいと思っております。

あと、ジャパンサーチとの連携ですが、これもやはりシステム的になかなか。

(千委員長)

ですよね。前回もそういうお話だったので。

(佐藤業務第2課長)

ただ、ジャパンサーチとの連携はハードルが高くてうまく行かないんですが、NDLサーチとの連携でちょっと切れていたものがありまして、そちらはようやく連携が復活できる見込みがつかってきました。NDLサーチからのアクセスは、今後、連携が復活すれば見込めるのではないかなと思います。将来的にはジャパンサーチとの連携だ、とは思っているんですが、なかなか難しい…ということでございます。

(千委員長)

承知しました。NDLサーチ、国立国会図書館との連携ということで、それもアクセス数アップの1つの方策になると思うので、ぜひその辺のご対応をお願いしたいと思います。

それでは、朝日委員からお願いします。

(朝日委員)

朝日です。高等学校の学校図書館への支援というところについて、お伺いしたいと思います。支援ということで、貸出冊数などが記載されています。またこちらのほうには訪問、相談などと書いてありますが、県立の高等学校の学校図書館の実態調査みたいなことをしていただいて、ちゃんと機能しているのかどうか知りたいです。やはり先ほどの公共図書館の司書の話と同じように、県立高校の学校司書が、司書資格を持っていない方が多くなっている気がするのと、前までは市内に高校が何校あった場合、一校は司書の資格を持っていて、正規職員の方で、あとは非常勤という形を取っていた地域もあるかと思いますが、全員が非常勤という現状も起きています。生徒数が減って学校が統廃合されている可能性もあるのでいたし方ないことかもしれませんが、県立高等学校の学校図書館の支援という項目が立っているので、資料またはレファレンスなどの支援だけではなくて、学校図書館自体の支援も考えていただきたいです。そういう項目が「その他」というところもないので、県立の高等学校については少しご検討いただければなと思って意見します。

(千委員長)

いかがでしょうか、事務局のほうから。

(有本副館長)

支援ということに含まれておりまして、重点的にやる中の1つの具体的な取り組みということでこちらあげており、広く支援ということを考えております。その中で、今ご提案のあった、高等学校の司書さんがいるのかどうか、正規なのかどうかという調査につきましては、高等学校教育課ですとか、県の教育委員会の総務課ですとか、そういったところとも確認をしてやっていきたいと思っております。

(朝日委員)

ぜひやっていただいて、数値または結果を県立図書館からも出していただいて、県民に知っていただき、また検討する余地があれば検討していただきたいと思っております。お願いいたします。

(有本副館長)

公表の仕方とかそういったのは、また検討をする必要があるかと思いますが、まずは現状の調査というところで承りました。

(千委員長)

はい、それでは岡崎委員、お願いします。

(岡崎委員)

2つ質問がありまして、1つは、予算がなくてなかなか購入を増やせないということなんですけど、新鮮な本は難しいかもしれないんですけど、例えばうちの大学図書館とか、

寄贈図書とか結構入ってくるんですけど、重複してると受け取らないので、あと古くなったとか、いろんな事情で廃棄処分的なものになるものが結構ありまして、それは古本市みたいなのをやったりして、活用されるようにはしてるんですけど、県内でいろんな図書館で、そういう相互の融通みたいなことっていうのは、すみません、私把握してなくて、そんなシステムはあったりするんでしょうか。あるいは他県ではやられたりするんでしょうか。

（千委員長）

事務局のほうからご説明、状況をお願いします。

（有本副館長）

はい、システム的にあるかという問いについては、ありません。ただ、県立図書館に寄贈された図書で、複本だったり、収集方針の中で受け入れをしないという図書については、県内の図書館の職員の方が集まる会議などで、どうぞお持ちくださいというようなことをやっています。

（岡崎委員）

はい、ありがとうございます。あともう1つなんですけど、専門課程いろいろ調べてみると、行政の文書のことなんですけど、いろんな各部課で報告書なり計画書なり、いろんな出版物をつくるわけですが、これが新しいのはホームページとかに載っているんですけども、古いのは消えちゃうんですね。じゃあその担当課に聞くと、「もう捨てました、ないです」みたいなことが結構多くて、公文書の保存が、日本はあまりちゃんとやられてない気がするんですね。5年廃棄とかになってもう終わりみたいな感じで。あまり細かいのは別としても、せめて印刷物になっているようなのは、最近だともうPDFファイルつくってるはずなので、それを電子的に保存するとかというのができたらいいなと思ったりするんですけど、これは図書館、または公文書館なのか、ちょっとよくわからずに伺ってるんですけど、そういう公文書、例えば江戸時代の絵図とか地図とか古文書は今すごく大事なんですけど、今、現代の資料も、100年後になるともう古文書になるので、やっぱり取っておかなきゃいけないと思うんですけど、取っておくシステムが日本はあまりできていないような気がしまして。ちょっとそこも伺いたかったんですが。

（佐藤業務第2課長）

業務第2課でお答えいたします。今のお話しではいわゆる公文書と行政資料が一緒になっていると思いますが、ここでは公文書、職員の起案文書ですとかそういったものを除いた、行政が出す刊行物ということで答えさせていただきます。新潟県の場合、紙の資料については行政情報センターというところに一旦集約されていまして、それらが古くなると、行政情報センターから県立図書館に寄贈され、図書館はそれを受け入れるという流れになります。ほとんどの資料は古いものではありますが、県立図書館に収められているという状況ではあります。

各市町村図書館でも、各自治体の行政資料センターから寄贈されたりとか、直接、各課

から寄贈されるということが多いと聞いております。なので、一応図書館としては、行政資料についても、地域資料として収集対象にしているということがまず1点。

あと最近はPDFファイルですね。紙じゃなくてPDFでしか刊行しないというものについては、図書館によっては、そのPDFファイルを収集しているところもあるとは聞いていますが、人間がこれらを網羅的に収集するのはおそらく不可能に近いと思っております。当県でも、職員がそれをダウンロードしてシステムにアップしたり、またはプリントアウトして収集したりというのはちょっと難しいと考えております。そこで、国立国会図書館が、ウェブサイトを集めるシステムをもう数年前から構築していて、「WARP」というシステムなんですけど、こちらでは古いホームページ、今はもうこの世界にないホームページも、そのデータを収集しているんです。そのシステムでは、もう失われた、この世界にないデータにもアクセスすることができるので、そちらの方で行政情報については収集できるんじゃないかと考えておまして、図書館として単独で、インターネット上のウェブサイトのデジタル情報を収集するという事は、今はしていません。

(岡崎委員)

なんとなくわかりました。システムとしては納得感あるんだけど、運用の問題になるかなと思いました。結局あげてくれないと集まらないけど、あげてないんだと思いますね。だから欲しい資料は結局ないという状況なのかなと思いました。

(佐藤業務第2課長)

今後は、県立図書館として、国立国会図書館がそういった有効なデータベースを構築しているということ、一般の方にも、こういうものがあって自由にアクセスしてデータを取り出すことができるんですよということを、もっとPRしていかなければならないかなと思っております。なかなか難しいシステムなので、ご存じない方も多いと思いますので。このあたりは図書館としての専門性を発揮して、皆さんに情報提供していかなければならないと、今お話しを伺っていて、非常に反省したところでございます。

(岡崎委員)

ありがとうございます。国会の今の、ちょっと見たことがないので見てみますけど、もう1つ、多分今ルールがないんじゃないかなという気がするんですよ。各部署でつくってる印刷物を、実際にじゃあ本当にあげてるかというのと、あげてなかったりするんじゃないかなと。実際探しに行くとなんかです。なので、自分の専門であれば、個人的に入手できるので取ってあるんですけど、例えば「これ捨てていいかな」とか、ちょっと迷っちゃったりするんですよ。これも担当課には残ってないんじゃないかな、うちにしかないんじゃないかな。これ、だけど、どこにどうしたら残せるだろうとかちょっと思っていたりするんで、また相談させていただきたいと思いますけど。ありがとうございます。

(千委員長)

ありがとうございます。まず櫻井委員が手を挙げていたので、次に高橋委員にお聞きし

ます。

(櫻井委員)

私、ここから車で30分かかる場所に住んでおまして、普段は、一番近いところが、2キロぐらいのところに新潟市の地域の図書館を利用してるんですけど、ときどきここは利用させていただいてます。それで、先ほどレファレンスのお話が出てましたけれども、大体そういうものがあるということをあまり知らなかったんですけども、少し前に利用させていただきました。社会福祉法人のこうこうこうというような関係の本ないですかと。背表紙こう見るの私好きなんですけど、ずっと見ても時間かかって、なかなかどれがそうなのかが探し当てられなくて、的確に調べてくださって、1冊ご紹介いただいて、とても助かりました。なので、そういうシステムがあって、こういう聞き方をすると教えてくれるよというの、もう少し皆さんに知れるといいなというふうに思ったところです。

それからもう1つ質問なんですけれども、維持管理費、私どももなかなか指定管理費が少し、ほんの少しなんですけど、削られたりして大変なところなんですけど、来館者を増やしましょう、でも休館日もちょっと増やしましたというところが、なかなか相反するところで大変なのかなと思いますけど、休館日はどのぐらい増やされたんでしょうか。その効果みたいなのはどんな感じか、教えていただければと思います。

(山本副館長)

山本です。休館日の考え方ですが、当館につきましては、毎週月曜日が休館日という形にしておりました。今までですと、休館日が例えば祝日とか、振替休日に当たった場合には、開館しておりました。そこを、そういった月曜日が祝日とか振替休日になった場合は、翌火曜日を休館日にするということで、今年度についてはおおよそ10日間ぐらい新たに休館日が増えたという形になっております。

効果というところについては、実はまだ1年間経っていませんので、実際に休館日にすることによってどのぐらい、例えば光熱費であったりとか人件費だとか削減できたかというのは、まだ見えてきてない状態でございます。

(櫻井委員)

ありがとうございました。私どものところ、ふれ愛プラザという建物の中にありまして、ほかの障がい者と一緒に運営になってますけれども、祝日が重なりますと、翌日は休館になっております。そこに合わせられたということですね。ありがとうございました。

(千委員長)

それでは、高橋郁丸委員、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

質問1つと要望2つなんですけれども、質問は、資料3の、「県民の読書環境の整備」の入館者数なんですけど、目標値なんですけれども、人数、実績の人数の戻りを見ていて、31万から40、ちょっときついなじゃないのかなというふうな気がするの、もうちょっと、

35 ぐらいなんじゃないのかなと、でも目標高いほうがいいんですけど、そういった質問1つと、あと要望なんですけれども、資料4のほうの1ページ目ですね。越後佐渡デジタルライブラリーの件なんですけれども、非常に点数が増えていくのはいいんですけども、利用者としてはちょっと使いやすさも何とかならないかなと思っていたところは、本なんかですと、ページ数が「このページが見たいんだけどな」というときに、ページ数で、そのページ数にたどり着くのが大変ということと、あと1枚ものの地図なんですけれども、「地図のこのあたりが見たいんだけど」って思っても、なかなかそこにたどり着けないというか、全体像のこのあたりというのが指示できないというのがきついなというところと、あと、神社明細帳があるんですが、神社明細帳が、前はインターネットで全部見ることができたんですけども、今表のページしか見られなくて、全部が見られなくなってしまったのがちょっと残念だなと思っているところと、あと3ページ目の、2つ目の要望なんですけれども、SNSによる情報発信なんですけれども、こちらのほうの、デジタルライブラリーの利用できる画像などをもっと紹介していただけると、結構利用者の人なんかは興味を持つのではないかなと思います。最近ラムネの画像があがっていて、面白いなというふうに思ったんですけども、なかなか、私フォローしてるんですけども、表示されないんですね。私も見方が悪いのかもしれないんですけども、投稿にタグをいっぱい付けていただけると、もしかしたら表示しやすくなるし、探してる人が、こんなのがあったって見つけるようなことになるんじゃないのかなというふうに思っております。以上です。

(有本副館長)

はい、ありがとうございました。入館者数につきまして、実は次の令和6年から8年の、3カ年のいろんな取り組みについては、令和5年度の当初から館内で検討し、第1回の協議会が去年の9月だったんですけど、その場で骨子をお諮りして、ご意見を頂いてという経緯です。そのときは予算要求ですとか休館日をどうするというのが、ちょっとタイムラグもあったりしまして、一応令和5年度40万人を目指しているということで設定しました。はからずもコロナがあって、入館者がだいぶ落ち込み、なかなか達成できなかったんですが、もう一度そこを目指すということで設定しました。ただ休館日も増えるので、右肩上がりではなく維持することにさせていただきました。この3年間の目標につきましては、第2回の、このあと3月に予定されているんですが、そのときの振り返りをもちまして、例えば上方修正、次の年の数値目標を上のほうに修正するですとか、実情に合わせて少し下方修正するとか、そういったこともお諮りをしたいと思っておりますので、そこでまたご説明をすることになるかと思えます。

いろいろご要望やご意見を頂きました、SNSへの投稿の内容ですとか、タグの付け方、表示の仕方ということ、あと越後佐渡の見え方というものについて、担当のほうにて検討していきたいと思えます。

(佐藤業務第2課長)

越後佐渡デジタルライブラリーにつきましては、専用のシステムを構築しているわけではないというところが何とも辛いところでして…。ただ、使い勝手が良くないというのは

重々認識しております、今は「地図・絵図」だけなんですけど、せめて何コマで構成されているデータなのかとか、今までにはなかった情報を付け加えるなどの工夫をしているところでございます。

あと、神社明細帳のことですが、データをダウンロードしていただくと、すべてのデータが一気にダウンロードされて、全ページを見られる状態になります。ヘルプ画面に書いてあるんですが、おそらくヘルプ画面が分かりにくかったのではないかと思います。

(高橋郁丸委員)

前、できたんですよ。

(佐藤業務第2課長)

今できない？

(高橋郁丸委員)

できない。

(佐藤業務第2課長)

ちょっと確認してみます。

(高橋郁丸委員)

今回残ってるかもしれないんですけど、「あれ、できなくなった」と思ったので。

(佐藤業務第2課長)

後ほどのデータなのか教えていただいて、ちょっと確認してみます。

あとSNSのことにつきましては、恐らくトップページのアクセス数を確保するために、あまりタグを増やさないで、トップページに誘導しているというのが理由だと思います。利用者の方の興味をいろんな方向からかきたてるためにも、もうちょっと工夫してみようということで、担当と相談しようと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。川崎委員、何かありますか。まだご発言をしていないと思いますので。

(川崎委員)

せっかくなので、ちょっとお聞きしたいと思います。子育て向けにイベントをされているということなんですけれども、絵本の読み聞かせなど、とても保護者の方も喜ぶ内容なのかなと思っているんですが、外部に出張をしてそういうイベントをする、うちの園も、だいぶ前になってしまいうんですけれども、キャラバン隊を呼んだことがありまして、すごく好評だったということがあって、もっと身近なところにそういう出張、保護者の人に向けての本でもいいですし、園内の子どもたちに向けてというものでもいいんですけれども、

そういうおすすめの本を持って出張していただくみたいな、そういうイベントはしていただけるのでしょうか。

(有本副館長)

図書館でも、そういった出張をちょうど考えておまして、まだ、体系化はしていません、試行になるんですが、10月に県内の2自治体の保育園さんに行って、県立図書館の司書職員が読み聞かせと絵本のDVDがありますので、そちらを見てもらってということで、30分程度のイベントをやる予定でおります。そちらでの反省をふまえ、恒常的にやっていける組み立てをしていけたらと考えております。

(川崎委員)

そうなったときに、ようやく公に公募というか。

(有本副館長)

そうですね、募集をするということになりますので、また状況はお伝えしたいと思います。

(川崎委員)

ぜひ期待しております。

(千委員長)

ありがとうございました。それでは、全委員からご意見いただきました。時間も迫りますので、議事の2は以上ということにしたいと思います。委員の方から出た意見をまた踏まえて、実際の業務のほう、また検討をお願いしたいと思います。

それでは、その次に「4 その他」なんですけれども、今回の議事に限らず、県立図書館運営全般について、何かご意見とかご質問とかあれば、委員の皆様から、じゃあ高橋委員、お願いします。

(高橋忠好委員)

先ほど、長岡市立中央図書館の梅沢さんから、図書館に司書がいなくておっしゃられたんですかね。司書はいるけれども、正職員ではないという意味ですか。

(梅沢委員)

お答えしますと、司書の専門職としての採用はないけれども、司書資格を持っている職員が数人おります。正規職員だと、繰り返しになりますが、異動というのがどうしてもあるんですけど、司書資格を持っている職員を優先して配置してもらおうよう人事に要望します。10年以上ずっと図書館という司書の職員もごくわずかですがいます。あと、司書の会計年度任用職員は20人以上採用しています。

(高橋忠好委員)

そういった図書館の中で、司書がキャリアアップするというコースはないということなんです。

(梅沢委員)

そうですね。長岡ではキャリアアップする制度はありません。

(高橋忠好委員)

図書館の方にお聞きしたいんですけども、長岡市みたいな体制が、県下では一般的ということで、ほとんど図書館にプロパーの職員がいないというのが、県下の図書館ではもう普通になっているということでよろしいのでしょうか。そうするといくら研修しても、ざるで水をすくうような状態かなという気がしているんですが、どんなものなのでしょうか。

(千委員長)

わかる範囲でになると思うんですが、県内の採用事情等を教えてください。

(富岡企画協力課長)

把握している限りでは、新潟市は司書採用があつて、採用後は自治体内で分館や学校図書館等への異動等も経て、キャリアアップしていく仕組みになっていると伺っています。上越市、柏崎市等も、司書採用職員が若干名いますが、正職員の司書は少なく、会計年度職員や臨時的任用職員の方が割合としては多くを占めているような、以前と比べてもちょっと専門職が少なくなっているというような話は聞いています。

その他の多くの自治体では、恐らく正規の専門職員が長期間に渡って図書館に勤め続けるということはそんなになかったのではないかと思います。近年は、直営であったり委託や指定管理であったり、運営形態も多様化している中で、特に自治体直営の図書館において専門職員が長期間に渡って勤務するという状況は、多くはないと思います。

(有本副館長)

研修についてですが、どの図書館でも、住民の方へ直接のサービスをして、住民の方はいろんな調べものだったり、本の要望だったりというのをカウンターで伝える、毎日そういうやり取りをされていると思います。研修をこちらが設定してご案内をすると、非常に意欲的に県内の自治体の図書館の方が、参加していただいているというふうに思っております。カウンターの人数に限りがあるため、何人も一度にというわけにはいきませんが。

研修のあと、アンケートを取るんですが、今抱えてている問題や感想を書いてくださったり、今後も研修お願いしたいというようなことで、受けていただいていると把握しております。

(富岡企画協力課長)

補足で申し上げます。新任職員研修等でやり取りをする中では、図書館窓口の第一線に立つ職員は、特に最初は非常に不安を抱えた状況で窓口に出るんですけど、1人ではなくて、その後ろにベテランの職員が控えている、また我々県立図書館の職員もバックアップ

というか、その時すぐに手を差し伸べたりは出来なくとも、レファレンスや協力貸出、接遇など様々な場面で後からフォローできることはあるので、図書館業務で困ったことがあったら何でも相談してみてくださいと、そんな話は常々させていただいています。

(千委員長)

はい、ありがとうございました。高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

わかりました。ありがとうございました。

(千委員長)

ほかに何かございますでしょうか。それでは、特になければ、以上で本日の議事を終了したいと思います。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、閉会というところですので、事務局のほうにお戻しをしたいと思います。お願いします。

(山本副館長)

はい、皆様、長時間にわたるご討議、ありがとうございました。後日、本日の議事録案がまとまり次第お送りいたしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、本日の令和6年度第1回新潟県立図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。